

## 研究費不正使用防止に向けた公益財団法人結核予防会結核研究所の取組方針

公益財団法人結核予防会結核研究所は、以下の方針により研究費の不正使用防止に取り組めます。公益財団法人結核予防会結核研究所は、公的研究費を獲得している研究所であることから、公益財団法人として法令を厳格に遵守し研究に取り組んでいきます。

- 研究費は国民の税金が原資であることを念頭に、社会に対して説明責任を果たせる仕組みを構築し、不正に対しては断固たる姿勢で臨みます。
- 研究現場において不正使用を誘発する背景や要因を把握し、監査及び検査における過去の指摘事項を踏まえながら、不正使用防止のために真に有効な対策を行います。
- 単なる規制強化だけでは実効が上がらないことを認識し、現場の研究員の意見を汲み上げ、研究現場の実情に即した研究費管理のあり方を追求します。研究の円滑な遂行を妨げることなく不正使用を抑止できる、当所に相応しい研究費管理の仕組みを構築することを目指します。
- 研究費の不正使用をなくすためには、競争的資金のルール改善等も有効であることから、競争的資金制度の改善に向けて、関係各省庁や関係機関に対し積極的に働きかけを行います。

平成 29 年 4 月

公益財団法人結核予防会結核研究所  
所 長 加 藤 誠 也